

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税（国・地方）は5%から8%に、令和元年10月1日より8%から10%に引き上げられており、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。令和2年度高島町一般会計決算における社会保障関連施策経費への充当状況については、下記のとおりとなります。

【歳入】地方消費税交付金（社会保障財源化分）

277,254 千円

【歳出】地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障施策に要する経費

3,503,530 千円

(単位：千円)

区分	事業名	令和2年度 決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉事業	41,856	6,723	0	483	5,725	28,925
	老人福祉事業	93,004	3,863	1,800	14,711	12,000	60,630
	障がい者福祉事業	445,112	327,573	0	17	19,418	98,104
	児童福祉事業	1,647,052	1,190,534	22,300	33,018	66,289	334,911
	小計	2,227,024	1,528,693	24,100	48,229	103,432	522,570
社会保険	福祉医療事業	143,791	46,288	0	0	16,110	81,393
	国民健康保険事業	190,809	78,657	0	0	18,530	93,622
	介護保険事業	431,096	16,676	0	0	68,473	345,947
	後期高齢者医療事業	373,430	47,003	0	0	53,934	272,493
	小計	1,139,126	188,624	0	0	157,047	793,455
保健衛生	保健衛生事業	13,412	1,278	0	43	1,998	10,093
	疾病予防対策事業	100,010	12,054	0	20,205	11,194	56,557
	母子保健事業	23,958	2,145	0	126	3,583	18,104
	小計	137,380	15,477	0	20,374	16,775	84,754
合 計		3,503,530	1,732,794	24,100	68,603	277,254	1,400,779

※1 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業の一般財源の比率に応じて充当しています。